

秋田市告示第175号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、
告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月28日

秋田市長 沼 谷 純

1 変更があった認可地縁団体の名称

新屋南新町町内会

2 認可年月日

令和2年3月17日

3 変更があった事項およびその内容

代表者の氏名および住所

変更前 君 川 誠 一

秋田市新屋元町15番27号

変更後 渡 辺 覚

秋田市新屋栗田町26番2号

4 変更年月日

令和7年4月20日

5 変更の理由

役員改選による。